

記者発表資料

発表先 石川県政記者クラブ

平成29年10月30日

扱い 配布を持って解禁



冬季風浪に備え防災対応訓練を行います。

「手取川・梯川・石川海岸水防連絡会」では、これから始まる冬季風浪の前に石川海岸における水害の軽減を図るとともに、水防管理団体が行う水防活動を安全に迅速かつ的確に行う事を目的として、情報伝達訓練（机上）と重要水防箇所合同パトロールを実施し、冬季風浪に備え的確な防災対応が実施できるように訓練を行います。なお、石川海岸は平成23年3月に水防警報海岸に指定されています。

記

水防警報海岸とは

水防法第16条第1項で定めた、高波による災害が発生するおそれがあるときに、水防活動を行う必要がある旨を警報する海岸です。

重要水防箇所パトロール

日 時：平成29年11月1日(水) 10:30~15:40

※現地パトロールの行程は、別紙1のとおりです。

※現地での質問等の受付場所・時間は、小松市安宅海浜公園駐車場（別紙2参照）において10時20分より行います。

上記の場所・時間で都合の悪い方は下記の連絡先にお問い合わせ下さい。

石川海岸情報伝達訓練

関係機関相互の情報伝達の確認を行い、実践的な演習を行います。

日 時：平成29年11月6日(月) 13:00~17:00

訓練会場：金沢河川国道事務所3階 河川情報管理室

参加機関

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

【石川県、小松市、白山市、能美市、加賀市、中日本高速道路(株)、
金沢地方气象台、国土交通省金沢河川国道事務所】

なお、重要水防箇所パトロール及び石川海岸情報伝達訓練の当日に波浪警報が発令された場合は、延期します。

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

海岸課長 甚田 隆光

TEL：076-264-9915（海岸課直通） FAX：076-233-9612

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会
石川海岸冬季風浪対応訓練
(重要水防箇所パトロール行程)

日時：平成29年11月1日(水) 10:30~15:40

○重要水防箇所パトロール

・小松市安宅町【重要水防箇所：⑨】	10:30~10:45
↓	
・小松市安宅新町~日末町【⑩】	11:00~11:15
↓	
・加賀市篠原町【⑪⑫】	11:30~12:00
↓	
・白山市美川永代町【⑧】	13:00~13:15
↓	
・白山市石立町~鹿島町【⑦】	13:25~13:40
↓	
・白山市小川町~松本町【③④⑤⑥】	13:55~14:45
↓	
・白山市相川新町【②】	15:00~15:15
↓	
・白山市竹松町~倉部町【①】	15:25~15:40

注) 当日の海象条件により、重要水防箇所パトロールを中止することがあります。中止の場合は、前日17:00までに一斉に連絡します。



【現地取材場所】

小松市安宅町地先
(安宅海浜公園駐車場)



現地質問の受付時間 10:20

番号	地先	想定される主な水防活動
①	白山市倉部町 ～村井新町	○道路通行止め
②	白山市相川町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて一部住民の避難
③、④ ⑤、⑥	白山市小川町 ～松本町	○道路通行止め ○アンダーパスへの土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて従業員避難
⑦	白山市石立町 ～鹿島町	○道路通行止め
⑧	白山市美川永代町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて一部住民の避難
⑨	小松市安宅新町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み
⑩	小松市安宅新町 ～日末町	○浸水区域内に人家等の施設が存在しないため、水防活動は実施しない。
⑪、⑫	加賀市篠原町	○道路通行止め